# 平成 27 (2015) 年版

# 広島県の男女共同参画に関する年次報告

広 島 県

# ~本書について~

### 趣旨

広島県男女共同参画推進条例(平成13年条例第42号)第12条の規定による年次報告として,広島県における男女共同参画の現状及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ,広く県民の皆様や事業者等に明らかにするためのものです。

本書を通じて、県民の皆様一人ひとりが、男女共同参画についての理解を一層深めていただき、男女共同参画社会の実現のための資料として、御活用いただければ幸いです。

### 構成

第1部から第4部,及び資料編から構成されており,第1部から第3部については,広島県男女共同参画基本計画(第3次)の施策の体系に沿って,取りまとめています。

第1部 広島県の男女共同参画の現状

第2部 平成26(2014)年度に県が実施した主な施策

第3部 平成27 (2015) 年度に県が実施しようとする施策

第4部 市町の取組

資料編

# **上** 次

平	成 27	(20	5) 年版の概要				 • 1
広	島県	の男3	共同参画行政の枠組	<b>ታ</b> · · · · · · · ·			 • 2
広	島県	男女	:同参画基本計画(第	3次)の施策	€の体系⋯		 . 3
第	1 部	広	場県の男女共同参画の	現状			
	1	データ	から見た県の男女共	司参画の現状	<del>,</del>		 . 5
	【環	境づく	Ŋ]				 . 5
	【人	づくり	]		• • • • • • • • • •		 23
	【安	心づく	Ŋ]				 26
	2	県の見	女共同参画に関する	指標⋯⋯⋯			 32
第	2 部	平月	26(2014)年度に県	が実施した言	主な施策		
	1 ;	男女	一の一つである。	況 · · · · · · ·			 35
	【環:	境づく	Ŋ] ·····				 35
	-	1	く場における男女共同	司参画の推進			 35
	2	2 地	域社会活動における!	月女共同参画	の推進・・・・		 42
		3	女共同参画の推進に「	可けた体制の	整備		 44
	【人	づくり	]				 46
	-	1	女共同参画の推進に「	可けた広報・	啓発の充実	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 46
	4	2	女共同参画を推進する	る教育と学習	機会の充実		 47
	;	3	庭における男女共同	き画の推進・	• • • • • • • • •		 48
	【安	心づく	Ŋ]		• • • • • • • • • •		 49
	-	1 生	涯を通じた健康と自立	エの支援・・・	• • • • • • • • •		 49
	4	2 女	性に対するあらゆる剝	<b></b> 身力の根絶に	向けた取組	の推進・・・	 52
	;	3	女共同参画の視点にコ	Zった国際活	動の推進・		 54
	2	広島県	男女共同参画基本計画	(第3次)目標	票フォローア	ップ一覧・・	 55

第 3	部平	成 27	(2015)	年度に県が実施しようとする施策	
【環	境づく	IJ]			57
1	働く	場に:	おける男	女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
2	地域	社会	活動にお	ける男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
3	男女	共同	参画の推	進に向けた体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
【人	づくり	] ··			64
1	男女	共同	参画の推	進に向けた広報・啓発の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
2	男女	共同	参画を推	進する教育と学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
3	家庭	にお	ける男女	共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
【安	心づく	IJ]			67
1	生涯	を通	じた健康	と自立の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
2	女性	に対	するあら	ゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	71
3	男女	共同	参画の視	点に立った国際活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	74
第 4	部市	町の	取組		
1	市町	の男	女共同参	:画の取組状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
2	市町	にお	ける男女	:共同参画の状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
3	市町	の議	員の状況	<u> </u>	77
4	市町	の審	議会等委	員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
5	市町	の職	員及び管	・理職(課長相当職以上)の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
6	市町	の男	女共同参	画行政担当窓口 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	80
資料	編				
1	広島	県男	女共同参	画推進条例 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	81
2	広島	県男	女共同参	画審議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	83
3	広島	県男	女共同参	:画基本計画(第3次)(施策の体系)	84
4	広島	県男:	女共同参	画施策推進協議会設置要綱 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	86
5	男女	共同	参画に関	する相談機関・関係機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	88
6	「エ	.ソー,	ル広島」	(広島県女性総合センター)の概要	90
7	男女	共同	参画に関	する国内外の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92

# 平成 27 (2015) 年版の概要

### 第1部 広島県の男女共同参画の現状

「環境づくり」「人づくり」「安心づくり」という三つの基本的な視点ごとに、データから 見た本県の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

### 第2部 平成26(2014)年度に県が実施した主な施策

「広島県男女共同参画基本計画(第 3 次)」(平成 23 (2011) 年 3 月策定)において,具体的施策の推進期間(平成 23 (2011)  $\sim$ 27 (2015) 年度)の 4 年目となる平成 26 (2014) 年度に県が実施した施策のうち,主なものについて取りまとめています。

### 1 男女共同参画施策の実施状況

平成 26 (2014) 年度の実施状況について、「環境づくり」「人づくり」「安心づくり」という 三つの基本的な視点ごとに記載しています。

重点的に取り組む項目(重点項目)については、次のとおりです。

重 点 項 目	取 組 内 容		
男女が家庭や地域社会での生活を大切に	「両立支援企業登録制度等新規登録状況」や「主		
しながら,働きたい人が安心して働き続け	な保育・子育てサービス関係事業の実施状況」等を		
られるための「仕事と家庭の両立に向けた	記載しています。		
環境の整備」や「多様なライフスタイルを可	また,「女性の就職総合支援実施状況」や,ワンスト		
能にする雇用環境の整備」	ップ雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」等		
	について記載しています。		
様々な立場の人に男女共同参画の理解を	「広島県男女共同参画研修会開催状況」等につい		
深めてもらうための多様な機会を通じた	て記載しています。		
「男女共同参画に関する広報・啓発」			

## 2 基本計画(第3次)目標フォローアップ一覧

基本計画(第3次)(平成23(2011)年3月策定)において目標値を設定している指標について,平成26(2014)年度の現況値を記載しています。

## 第3部 平成27(2015)年度に県が実施しようとする施策

平成 27 (2015) 年度に県が実施しようとする施策について、事業概要、予算額及び担当機関を記載しています。

#### 第4部 市町の取組

市町における男女共同参画の状況等を記載しています。

# 広島県の男女共同参画行政の枠組み

広島県男女共同参画推進条例(平成 13 年広島県条例第 42 号)<平成 14 年 4 月 1 日施行>

【条例の基本理念】 ~ 男女共同参画を進める上で基本となる考え方 ~

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調

資料編 81~82ページ参照

# 具体化

# 広島県男女共同参画基本計画

【計画の目標年次】 平成 27 (2015) 年度

## 【具体的施策の推進期間】

第1次(平成15 (2003) 年2月策定) 平成15 (2003) ~17 (2005) 年度第2次(平成18 (2006) 年3月策定) 平成18 (2006) ~22 (2010) 年度第3次(平成23 (2011) 年3月策定) 平成23 (2011) ~27 (2015) 年度

### 【基本的な視点】

**≪環境づくり≫ ~** しっかりとした環境を創る ~

≪人づくり≫ ~ 実践する人を創る ~

≪安心づくり≫ ~ 私たちが安心して暮らすことができる社会を創る ~

#### 【重点項目】

- 男女が家庭や地域社会での生活を大切にしながら、働きたい人が安心して働き 続けられるための「仕事と家庭の両立に向けた環境の整備」や「多様なライフ スタイルを可能にする雇用環境の整備」
- 様々な立場の人に男女共同参画の理解を深めてもらうための多様な機会を通じた 「男女共同参画に関する広報・啓発」

資料編 84~85ページ参照

# 総合的推進

#### 広島県男女共同参画審議会

[組織] 知事の附属機関 委員:15人以内

[機能] 知事の諮問に応じ,広島県男 女共同参画基本計画の策定・ 改定や男女共同参画の推進に 関する基本的かつ総合的な施 策を調査審議

資料編 83ページ参照

#### 広島県男女共同参画施策推進協議会

[組織] 全庁的な推進体制

会長:環境県民局県民生活部長 副会長:人権男女共同参画課長 委員:各部局幹事課長

[機能] 広島県男女共同参画基本計画 に掲げる広範な施策を総合的

・ 積極的に推進

資料編 86~87ページ参照

# 広島県男女共同参画基本計画(第3次)の施策の体系

基本的な視点

基本となる施策の方向

# 環境づくり

しっかりとした環境を創る

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 地域社会活動における男女共同参画の推進
- 3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

# 人づくり

実践する人を創る

- 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実
- 2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実
- 3 家庭における男女共同参画の推進

# 安心づくり

私たちが安心して暮らす ことができる社会を創る

- 生涯を通じた健康と自立の支援
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進
- 3 男女共同参画の視点に立った国際活動の推進